

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回入間市児童発達支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和6年9月20日(金) 午後1時30分 開会 午後3時30分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	越智恵子
出席委員(者)氏名	越智恵子、茂木陽、野口節子、羽田二郎、新井豊吉、池田拓、高橋幸紀、関剛規、佐藤綾美、牧田誉子
欠席委員(者)氏名	砂田一、平岡知子、並木範一、桂川泰典、宮崎琴子
説明者の職氏名	こども支援課主査 松本珠美
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 入間市児童発達支援センター次期児童計画骨子案について説明、意見聴取 4 その他 参加型ワークショップ「地域の縦横連携における旗振り役を担う機関に求めること」(厚生労働省科学研究「障害福祉計画の作成に向けたデータ利活用の手法の確立に関する研究」) 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 次第 2 次期事業計画 骨子案
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長 黒木聡子 【こども支援課】課長 半田英樹、こども政策室長 園田智慈 副主幹 青木三千代、副主幹 丸山恵子 主査 松本珠美、指導主事 大館信浩
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題 入間市児童発達支援センター次期事業計画骨子案について説明、意見聴取

表記、表現に工夫が必要な部分については再精査、再検討を行う。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
事務局	(開会)
越智会長	(あいさつ)
新井委員 佐藤委員	(前回、欠席した委員より自己紹介)
越智会長	初めに、今日の会議の成立について確認する。本日は10名の委員が出席のため入間市児童発達支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立している。傍聴人がいたら、入室をお願いする。
事務局	(傍聴希望者なし)
越智会長	本日の議題に入る。今回の会議録署名人は野口委員にお願いする。
	3 議事 入間市児童発達支援センター次期事業計画骨子案について 「入間市児童発達支援センター次期事業計画骨子案について」を議題とする。事務局から説明願う。
事務局	(骨子案について説明)
越智会長	続いて、委託事業についての説明。
こども支援課 長	先ほどご説明させていただいた通り、相談支援事業については開設当初からかなりの件数が増えた。児童発達支援事業は業務委託ということで進めているが、もう一つの地域支援事業について、相談支援事業の比重が重くなったことから重点的に取り組んでいくことができなかったことが当センターの課題。現在令和2年の開設から5年経ち、次期計画策定のタイミングであること、また元気キッズの委託期間が満了し新たな事業者選定をすることから、9月市議会に元気キッズの委託事業にあわせて、相談支援事業の部分も業務委託に出す方針で予算計上しているところ。そちらが可決・承認いただければ、これから秋以降に業者選定等に入っていく。相談支援事業を委託することにより、地域支援事業に職員の力を向けていきたいと考えている。
越智会長	事務局の説明に対して意見等あれば挙手を。
羽田委員	骨子案の説明は理解した。しかし、元気キッズ及び相談事業の委託をす

発 言 者	発 言 内 容
事務局	る場合、今入間市内の療育施設や企業の内容的な把握はういずの方で行われているのか。今私自身幼稚園の中におり、こどもたちの利用する施設の中には疑問符が付くような事業者もいる。 具体的な把握は現状出来ていない。今後は、事業所と連携を図りながら、事業所の個々にあったプログラム内容や、どのようなこどもが通われているのかなどの把握をして情報を共有していけたらと考えている。元気キッズなどの委託に関して連携面での不安があるかとは思いますが、委託先と情報共有などを行いながら密に連絡を取っていききたい。
高橋委員	骨子案6ページの未就学児の状況で、保育所等で加配を受けているこどもという表現があるが、加配とはどういう意味か。 また、8ページの特別支援学級の児童・生徒が令和2年度に対して約1.5倍になっているが、児童数が減少する中どうして増加しているのか。教育委員会の方で原因は把握されているのか。
事務局	加配とは、クラス集団で皆と一緒に取り組むことが難しいこどもに対して先生が補助について支援すること、詳しい基準などはあるが、イメージとしてはそのようなもの。
事務局	特別支援学級の児童・生徒が増えている理由だが、いくつか理由が考えられる。1つ目は、保護者の理解が深まっている。以前は特別支援学級には入れたくないという保護者が多くいたが、保護者の方も自分のこどもにとってはどのような学びの場がふさわしいのかということを、とてもよく勉強されてきていて、特別支援学級に入級することに対しての抵抗が少し減ってきているように感じる。 もう1つの理由は、支援が必要な児童が実際に増えている。さらに入間市では、全ての小学校に特別支援学級があり、保育園、幼稚園、保育所等と小学校の連携も進んでいるため、就学相談を行って、どのような学びの場がふさわしいのかを就学支援委員会で判断させていただき、保護者に提案し、入級につながっていると考える。
羽田委員	地域支援事業に関して療育施設の把握ができていない中で、元気キッズや相談窓口を委託するということは、市の考え方がきちんと伝わるのか不安がある。把握をされた後にこどもが育つという視点で委託先を選定すべきなのでは。親の要望に伴ってこどもをしつけるための療育施設であつたら、それは全く違ったものになってしまう。 先ほど説明にあったように、各家庭の理解が進んだから支援学級に在ることの抵抗がなくなってきたという考えも確かにある一方で、保護者は特別支援学級に入れることへの不安はあるはず。インクルーシブと言われるようになって、多様性の中でどのこどもも対応していこうという中で、ク

発 言 者	発 言 内 容
	ラス集団に対応できないこどもに関しては、専門機関への診察を促されるような指摘もあると学校の先生から伺っている。逆に支援学級があることによって、クラス集団の中で少し問題があり気になる子はそちらに回されてしまっている可能性もあるのではないか。インクルーシブは本来ならばどの子でもクラスの中で位置づいていけるという考え方になってくるのでは。それを障がいだ何だという、ある面でレッテルを貼ってしまっているという危惧がある。 支援学級にいるこどもたちが増えているのは、ただ単に親の理解だけという捉え方をしてはいけない。今、入間市ないし周りの市町村で地域支援事業に関してかなり積極的になっているが、補助金が企業に出るようになり、様々な業種が関わるようになってきている。内容を精査していかないと、例えば親から小学校に上げるから1時間椅子に座っていられるようにしてほしいという要望が出たら、狭い部屋の中に椅子と机を置いてただそこに座ってもらうだけの療育を行う施設だってある。内容の把握をしっかりとしていかないと危険な部分がある気がしてならない。子どもがどのように成長していくかどうかということがポイント、そこに立つべき。
こども支援課長	業者選定については、プロポーザル選定を行う。参加企業に提案をしていただいて、その中で良い内容の提案に決定をしていく流れになる。相談内容や情報提供は当然、綿密に連携を行いながら保護者、市民の方に提供させていただくというような形で進める。ご理解いただきたい。
新井委員	今、羽田委員からお話があった内容について、総論は賛成だが各論として少しご意見を述べさせていただく。 確かにインクルーシブと言われていて、その方向は間違っていないが、現在の小学校、中学校の1クラスの定数では少し厳しい。もちろん教員のやり方次第では改善できて、その中で勉強できる子どもたちはたくさんいるかと思う。教員の専門性不足という指摘は間違っていないが、やはり現実的に教員は疲労困憊していて、なかなか難しい現実がある。 障がいがあるこどもが増えているのは、検査の発達等、様々なケースが要因として考えられる。 もう1つ、民間の業者に委託するという話は、羽田委員がおっしゃる危惧は良く分かる。しかし、実際にその支援に対しての良し悪しの線引きはかなり難しい。それは、こどもも多様だけれど、支援自体も多様になっていて、それが今認められている。実際、いわゆるしつけ、厳しい訓練の指導を望む親もいて、その成果を良しとしている人達も一定数いる。それをダメだというのは根拠がないと難しい。
関委員	骨子案の4ページのこども計画の記載で令和7年3月に策定とあるが、これは令和6年の誤りではないか。

発 言 者	発 言 内 容
こども政策室 長	現在策定中のため正しい表記。令和7年3月に策定ということで、この計画と一緒に出来上がる予定。
関委員	理解した。 先ほどから事業委託の話になっているが、ワークショップ資料の27ページを見ていただきたい。ここはお願いのような話だが、全国に先駆けて入間市の児童発達支援センターが出来た中で、この4月からの法改正で高度の専門的な知識及び技術が中核機能として求められるようになった。つまり、今度委託される業者はこれに見合う業者でないといけない。事業所でなかなか難しいこどもに対してセンターが担うというかたちになる。センターであれば、たとえば入間市にどれだけの児童発達支援事業所が出来ているか、これから増えていくのか当然把握されているはずで、その中で高度な位置づけとなるため、その責任が果たせるということをきちんと仕様書に書かないと、支援事業所と変わらないと指摘を受けてしまう。この高度についてはこだわっていただきたいというのが1点。 それから、相談支援事業が膨らみ、児童発達支援事業が現状維持という中で地域支援事業をプラスしていく構想だが、職員の増員は予定しているのか。4人のままで本当にできるのかが疑問でそこについて今具体的にどのように直営の職員が地域支援をやっているか考えているのか。 私は入間市の独自色を出した方がいいと思ってこのような話をしている。こんなに保育園と連携している自治体はないのに、このまま行くと他の市町と同じになる。せっかくやっている取り組みをもっと出すべき。この児童福祉法でいうセンター的役割は他の事業所との間の話で、要するに保育園や学校は入っていない。そこは、入間市は教育とも連携していることをきちんと明記して、ここまで広く守備範囲を掲げていて、中核はセンターとして教育も保育も保健も結ぶことを謳った方が、せっかくやっていることなのでいいのではと考える。
事務局	地域支援については、おっしゃる通り職員の増員はないため、現在の人数であたっていくことになる。ただ、我々だけで取り組んでいくものではなく、既存の機関や団体が今、取り組んでいるものもあるため、そういった方々とうまく連携を図りながら、あるものは生かして、無いところはうまく接続していけるような部分に力を入れていきたい。また、インクルージョンやスーパーバイズという高度なものを一気に発揮できればよいが、なかなか難しい現状があり、段階的に取り組んでいきたい。
こども支援課 長	私の方から補足を。相談支援事業というのは、児童発達支援センターの職員は5人おり、内訳として事務職が2名、保育士1名、保健師1名、指導主事1名という体制。今現在、相談支援事業に対応しているのがその専門職の3名で、今回相談支援も外部委託するという話になれば、その専門職3名が地域支援事業の方に重点的に取り組むような構想になっている。

発 言 者	発 言 内 容
関委員	もう1点。その専門職3人は、これまでの5年間、保育は保育、学校は学校という形で1人ひとりが動いたと思うが、多職種連携を謳うのであれば、3人が保育園に行くとか、3人が学校に行くような動きにならないと結局繋がらない気がしている。その辺りのお考えは。
事務局	確かに一時期、それぞれの専門職の分野のみを担当しているような姿はあったが、必ずしもその部分しか対応していないというわけではなく、例えば保育士であっても未就学児以外のことも担当しており、その担当の中でわからないことや疑問にあることがあれば、担当内や関係する部署と連絡を取りながら進めているため、今後もそういった3つの専門分野が、同じ担当内にいるという強みを生かしながら他部署とうまく連携を図っていけるところは続けていきたいと考えている。
池田委員	本日午前中も児童福祉審議会があり、先ほど令和7年3月にできるという入間市こども計画というのは、今日初めて素案という形で出てきて、これからブラッシュアップして、パブリックコメントに出して、3月には完成するというイメージで、ほぼほぼ同時並行的に動いている。 相談支援の方が大変なので委託すると説明があったが、地域支援という言葉の奥に秘められたものがあって、それは地域マネジメントだと思っている。すでにある資源を動員していくこと。この資源動員っていうのが出来るか出来ないかが自治体の運命に関わってくると思っている。なので、すべての事業が連携していかなければならなくて、相談が増えれば相談を委託するのではなくて、相談の負担を減らすために予防対策を打つとか、アウトリーチだとか、そういったものを進めていくのが地域マネジメントであると思う。必ずしもこれは行政だけではなくて、もともと社会福祉法人なり、NPOなり、力のある資源がたくさんあるわけなので、そういったところと力を合わせてやっていくことを考えないと、到底、3人でやるのは難しい。それぞれの事業が円滑に回って、結果的にはこどもたちの希望や幸福感を満たしていくような仕組みづくりができればよい。そういった意味では地域支援というのはまさに地域マネジメントだと思う。
羽田委員	今、池田委員から出たようにマネジメントだと思う。ういづが独自にやるのではなくて、事業の体系にあるように、いろんな課や施設と連携を取れるようにするためのセンターであると考え、どう結んでいくかというところを本当は骨子案の中に明確に書かれていかれたらと思う。現在の体制今ここに書かれていることをやることは難しいと思っていたが、マネジメントという話をお聞きして、ういづがどう動けるかというところにかかっていると思った。それをこの骨子案の中に明記されるかどうかの方が大事になってくる。

発 言 者	発 言 内 容
こども支援課 長	今、委員から地域マネジメントという話が出たが、まさに我々もそのことを考えており、今回の骨子案の14ページのイメージ図では、児童発達支援センターういずが支え、各地域の資源と連携をして、施設、事業所等の底上げを図り、地域支援事業でそういったものを実施していきたいと考えている。 また、本日の資料には未掲載だが、事業の内容の（３）地域支援事業等に具体的な内容を記載する予定であるため、その辺も盛り込んでいきたい。
越智会長	私も障がいの子を持つ親だが、ここ数年で放課後等デイサービスが増え、最初は大きな法人だったのが一般の企業が参入してくるようになり、いろいろな種類、内容、サービスの事業所が増えた。就労中預かってくれるところや自分の体調不良時に預かってくれるところなど様々なニーズがあり、こどもそれぞれに相談支援がサービス等利用計画を立て事業を利用していく。近年はその内容があまりにも放課後等デイサービスに偏り、日中一時支援事業所がなくなってきている。こどものその先を育てることを考えると、高等部を卒業したら放デイにはもう通えなくなってしまうため、卒業後の進路のために放デイばかりでなく日中一時支援事業所を地域に作っていく必要がある。行政だけで地域支援を進めるのは難しい。池田委員が言われたようにマネジメントや事業所連携が大きな課題になってくると感じた。 その他意見はないか。骨子案に沿って素案の作成を進めていただきたい。予定されていた内容は以上。この後ワークショップがあるため、本日はこちらで座長を降ろさせていただく。
事務局	（閉会） 最後に事務連絡。次回、第３回会議は11月８日（金）午後１時30分から。会場は健康福祉センター３階301会議室。 これをもって令和６年度第２回入間市児童発達支援センター運営協議会を閉会する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 11 月 8 日

議 長 の 署 名

越智恵子

議長が指名した者の署名

野口節子